

文部省史料館黎明期の古文書整理業務

——「日誌」の紹介——

宮 間 純 一*

Arrangement of Historical Documents at the Dawn of the Shiryo-kan: Introduction of Office Diary

MIYAMA Junichi

This article introduces a diary created at the Shiryo-kan established under the Ministry of Education. After World War II, there was a movement to protect historical documents in the private sector. As a result, at the request of historians, the Shiryo-kan was established as a facility to protect and utilize historical documents. The outline of the history of the establishment, organization and functions of the Shiryo-kan has already been clarified. On the other hand, research on the practice of arrangement of historical documents, which was carried out at the Shiryo-kan has not been advanced. However, the practice has had a great influence on the arrangement of historical documents in postwar Japan. Therefore, it is an issue that must be pursued. In this article, I would like to introduce the office diary to help advance the research of the history of the Shiryo-kan. This diary describes the daily work of the staff of the Shiryo-kan.

キーワード：古文書，民間史料，史料館，史料館文書，史料館日誌

Key Words：Historical Documents, Private Archives, Shiryo-kan, Shiryo-kan Records, Office Diary of the Shiryo-kan

はじめに

日本では、1945年（昭和20）の敗戦前後に歴史的文書（民間文書・公文書）の散逸が深刻な問題となった。空襲による物理的な損害の他に、物資の不足による紙資源の徴用、公文書の組織的な大量廃棄、古文書を保有していた華族や地主層の没落等がその主な原因

* 中央大学政策文化総合研究所研究員，中央大学文学部准教授
Research Fellow, The Institute of Policy and Cultural Studies, Chuo University; Associate Professor, Faculty of Letters, Chuo University

として挙げられる。こうした事態を受けて、特に民間の個人宅に伝来してきた前近代の古文書を保存するための運動が歴史家たちによって展開した。保護すべき対象とされた古文書の多くは、近世に名主や庄屋等の村役人を務めた家に伝わった村政や家政にかかわる文書である。敗戦後に日本の歴史が再構築されるなかで、中央の政治史中心の歴史から民衆史・地方史へと目を移そうとしていた歴史家たちは、これらの古文書を「庶民」の生活・文化等の実態を明らかにするための「近世庶民史料」として重要視し、社会が共同で守るべき財産だと認識するようになっていた。

1947年の春頃には、文部省科学教育局人文科学研究課が歴史家らと意見を交換しながら、民間に所在する古文書の調査・収集に着手し、翌年には小野武夫を委員長、野村兼太郎を副委員長とする近世庶民史料調査委員会が発足した。以後、同委員会を中心に喪われようとしていた古文書の調査・収集が各地で進められることになった。このような戦後の史料保存運動によって、所蔵者から寄贈・寄託・借用の同意が得られた文書群や、古書店等に出回っていたところを買取られた古文書が東京に集中していった。そのため、それらの受け皿となる機関の設置が次なる課題として浮上するのは必然であった。そして、その機関にはただ文書を保管しておく倉庫としての役割ではなく、古文書の整理・閲覧といった利用のための機能も求められた。結果として、野村兼太郎ら96名の歴史家によって1949年に史料館設置に関する請願書が衆参両院へ提出され、これが採択されて1951年に東京都品川区豊町に文部省史料館（以下、「史料館」という）が開設した。

以上のような史料館設置までの経緯は、すでに多くの文献で言及されており、その概要は明らかになっている¹⁾。史料館の組織や人員等についても制度面を中心に基本的な事柄はおおよそ解明されており、関係文書のいくつかも史料館に関心をもつ研究者の間では共有されてきた²⁾。近年では、民間文書の保存利用機関としてだけでなく、公文書館としての役割をも史料館に付与しようとしていた事実を示す文書が紹介されるなど、より詳細な検討が進められつつある³⁾。しかしながら、史料館の運営や実務については、いまだに詳らかではない点も多い。日本におけるアーカイブズ機関の嚆矢となる史料館の研究を深めることは、歴史学やアーカイブズ学の分野にとって述べるまでもなく重要な課題であり、さらなる進展が必要とされる。

そのためには、史料館で作成・取受された組織文書である「史料館文書」⁴⁾を十全に用いることが不可欠であるが、従来の研究ではその一部を除いて十分に活用されてきたとは言い難い⁵⁾。そこで本稿では、職員の手によって作成された史料館黎明期の「日誌」を紹介する。この「日誌」は、事務的な記録であり、毎日の業務が淡泊に綴られたものだが、史料館開館の準備段階において古文書の収集・整理に関する業務が現場レベルでどのように実施されていたのか、その実態をとらえることができる貴重な文書である。ともすれ

ば、職員から職員への「口伝」や外部からはアクセスが困難な内部資料でしか伝わらなくなってしまいがちな日々の作業が、簡略にはあるが記されている。理念や構想、制度もちろん重要であるが、史料館が日本における近世文書の整理方法のあり方に与えた影響を考慮すれば、そこで行われていた実務について把握することも当然不可欠となる。

こうした問題意識に立って、今後の史料館をめぐる研究進展の一助とすべく1949年から50年にかけての「日誌」の全文を翻刻・紹介したい。

1 解 題

本稿で紹介する「日誌」は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館に所蔵されている「史料館文書」に含まれる文書であり、請求番号は2013T-A1-204⁶⁾である。「史料館文書」には、史料館とその機能を引き継いだ国文学研究資料館史料館で作成・収受された文書に加え、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館の文書も一部追加されている⁷⁾。「日誌」をはじめとする史料館の関係文書は、文部省の職員によって職務上の必要があって作成されたものなので公文書と位置づけられるものである。

1949年10月、国は史料館用の施設として品川区豊町にあった三井文庫の建物を購入し、1951年1月に三井文庫の敷地も取得した。その後、史料館は、5月30日に公布・施行された「史料館規程」（昭和26年文部省令第10号）によって正式に発足することになる。しかしながら、1949年9月下旬から文部省の職員の間では三井文庫の建物とそれを運営するための組織を「史料館」と称しており、本格的な整理業務が開始していた⁸⁾。たしかに「日誌」からは、9月下旬の段階から「史料館」として活動していたことが読み取れる。「日誌」の記述は、連合軍司令部（GHQ/SCAP）のもとに置かれた民間情報教育局（CIE）の視察があった9月27日から始まっており、この日の記事には、「史料館視察の為」（傍点は宮間）とすでに「史料館」の呼称が明記されている。

翌28日に、東洋文庫に仮置きされていた古文書が三井文庫の収蔵庫へ搬入され、29日にはそれらを「所属別」（出所別）に分類する作業を行っている。30日には、「水産史料」（祭魚洞文庫旧蔵水産史料）の「番号順整理」に着手して、これ以降順次古文書の整理が進められた。また、併行して古文書の所在調査や所蔵者との寄贈・購入の交渉、11月19日に開催された「第1回近世史料展示会」の準備、近世庶民史料調査委員会の関係業務等を行っている。非常勤・アルバイトの職員を含めても10名程度でこれらの仕事をこなしていたと考えれば、相当多忙であったことは想像に難くない。

この時期の古文書整理や「史料目録」の作成方法は、同時期に作られた「庶民史料調査

並に目録記載上の注意事項⁹⁾からうかがえる。この文書は、「史料館」の職員が作成し、近世庶民史料調査委員会の関係者に配付されたものである。「日誌」の10月10日条他に「庶民史料目録作成上の注意書」と記載されている文書がこれに該当すると考えられる。

この文書によれば、古文書の調査にあたっては、所蔵者からできるだけ所蔵文書の全部を提示してもらい、それらをまず「(A) 簿書類(冊子の形式を有するもの)」と「(B) 書付類(一紙に認めたもの、^(抹消)数枚を仮綴にしたものも含む)」の2種類に大別するよう指示している。つづいて、「(A) は御触留、願・届書、留・覚書、日記、検地帳、年貢割付帳、宗門人別改帳、^(塗抹)何々書上帳等の部類」に、「(B) は法令(法度・条目・掟・禁制の類)、廻状、借用・質地(書入)・売買証文、宗門・通行手形、入会・境界訴訟、同済口証文、受取書、消息等」に分類するとされている。(A)・(B)とも上記の仕分けが完了したところで、「成立年代順」に整序し、目録の作成にあたることになる。

目録に記載すべき項目として掲げられているのは、「書名」・「年代」・「内容」・「成立」・「形態」・「数量」・「備考」である。各項目の記載事項は以下のとおり。

- (1) 書名 書名欄には記録又は、文書の原題を記入する。但し原題の冗長にすぎるもの^(塗抹)は、一行内に収まる程度に之を要約又は後略するも可。次に無表題の原書には、その内容に相応した題名を付けて^(ママ)差支ないが、この場合の書名及び前記要約名を掲げた書名には必ず括弧を附すること。
- (2) 年代 表紙にも裏書にも記年のないものは欠年と記入するが、干支・閏月等により成立年代の推定可能のものは、その年を(或は享保年間のごとく)記し、この場合は年号に括弧を附すること。
- (3) 内容 検地帳、成箇郷帳、村入用書上、御林帳、助郷人馬改帳、宗門人別改帳、借入金証文、通行手形等の如く、書名だけで内容の明かなものは必ずしも内容欄へ記入するに及ばないが、然らざるものは、別記を参照の上、制規、租税、物価、交通等適当な分類項目を記載する。
(内容欄だけで記入困難な場合は備考欄を活用すること)。
尚表題に何々留、何々覚書とあつても、記載内容が触書、願書、勤役、私記、見聞記等に偏したものは夫々の分類項目を当て然らざるもの、即ち前記の何れをも含み、且つ公私百般の記事を内容とする留・覚書の類は単に「記録」と記す。
- (4) 成立 文書、記録又は編・著者の別を記入するが、書名だけで文書・記録の別の明らかなものは省略も可。

(註)「文書」は宛先のある判物、感状、証文、手形、訴状、村指出明細帳、消

息の類、又は禁制布告のように、告示乃至公開の意図の下に作成されたものを云い、然らざるものはすべて「記録」として扱う。

- (5) 形態 簿書は冊子の形態を備えたものは「書冊」（略して書）と記入するが、用紙が美濃大判の場合は「大書」、美濃判は「中書」（半紙判は単に「書」）、横帳の場合も右同様に区別し「中書横」の如く記入する。絵図類はその大きさを曲尺で表し、卷子本は「卷子」、一枚の用紙（継目の有無に拘らず）に記したものは「紙」と表示し、紙幅の大小により「大紙」「中紙」の如く記す。仮綴本は「仮書」と記入するが、数枚程度の仮綴は「紙」の中に加え一点を一通と算える。
- (6) 数量 一、二、三のように点数だけに止めず、何冊、何通、何枚、何折と記入する。
- (7) 備考 署名・捺印（花押）を有するもの、又は自筆の覚・日記等成立の正しいものは「原本」と記し、然らざるものは控え又は写と記入。但し、写本は成立年代により「原写」「後写」「新写」の何れかを採記する。

尚、この欄には所定欄に記入できない事項を記載する。

附記 史料目録に添付する「調査書」には、実務を担当した調査員の署^(捺)印名捺印を御失念なく、又この場合の署名者が地方調査員である場合は、責任の所在を明らかにする意味に於いて署名者の左側に担当委員（研究員）の捺印を施して御提出願いたい。

戦後に各地で実施された古文書調査や自治体史編纂事業で用いられた、形態別分類・主題別分類が示されている。「近世庶民史料」の調査・収集事業と「史料館」における大量の古文書を目の前にした作業の過程で、以後しばらくの間基本となる整理方法（1980年代以降に原秩序を破壊する整理方法だと批判され、見直されることになる）が採用されたことが理解される。こうした整理方法は、「大量の場合手当たり次第に目録を採ることは時間的にも無駄が多く、且つ非能率的である」¹⁰⁾という考え方によって、「効率的」な方法として取り入れられた。また、「日誌」の10月7日条には、「目録史料カード様式（規格）統一に付関係機関担当者の打合ハセ会あり（国会図書館発議）」とあるから、史料館だけではなく国内の類縁機関でも目録作成の仕方に関して試行錯誤があり、国立国会図書館や東京大学史料編纂所等と目録記述の標準化についても議論されていたようである。

以下に紹介する「日誌」は、このような史料館黎明期における古文書整理業務の実態の一端を教えてくれる文書である。前述のとおり、一つ一つの記述は簡素なので、他の「史料館文書」や作成・刊行された目録等と突き合わせながら研究を進めることが必要ではあるが、基礎資料として活用しうる有用な文書だと考えられる。

2 翻 刻

1949年9月27日から翌50年4月5日にかけて「史料館」で作成された「日誌」の全文を翻刻する。凡例は次のとおり。

- (1) この日誌は、史料館の開館準備段階において文部省の職員が執筆したもので、文部省の14行罫紙が使用されている。
- (2) 原本は縦書きだが横書きに改めた。
- (3) 翻刻にあたって、旧字・異体字は常用漢字に改めた。
- (4) 句読点・中黒・改行位置は、原本の記載を尊重したが、読みやすさを考慮して一部改変した箇所がある。
- (5) 文字と文字の間隔（アキ量）は、原則見た目の字数分入れた。
- (6) ^(塗抹)■は、塗りつぶされて判読できない文字を表している。抹消されているが判読できたものは、当該文字に「(抹消)」とルビを付した。
- (7) 本文中に付した脚注は、すべて宮間による。人名の注記は、史料館関係者のうち判明する範囲で示した¹¹⁾。

(表紙)

「昭和二十四年拾月

日 誌

史料館

品川区豊町一ノ一、一三八」

九月二十七日（火曜日） 曇後小雨

今日は午後C・I・E¹²⁾、スタルネーカー氏史料館視察の為、正午、萩野¹³⁾・宇野事務官・浅井¹⁴⁾先づ史料陳列・順序等の目的をもって先着す。先日（二拾六日）引越しを行う予定のところトラックの都合により二拾八日に延ばしたために、史料はサンプルの陳列のみに終わった。午後三時スタルネーカー氏来訪し、史料及び書庫を見学の後四時半に帰途。

◎出席者 スタルネーカー氏、長井課長、犬丸課長¹⁵⁾、眞明事務官、所三男氏¹⁶⁾、三井文庫側として山口氏・中井氏、三井不動産側として豊氏他一名遠藤通訳。

九月廿^(後扶)八日（水）天陰しけれども降雨なし。

懸案の引越し。東洋文庫消毒室に収容中の史料トラック二台に分載、午前・午後の二回に搬出。フォルマリン中毒患者兩名を出せる程度にて無事に三井文庫への搬入を畢る。移動史料は応接室共都合三室に分収、四時一先ず引越し作業を打切る。

此日文部省側より萩野、浅井氏外二名、史料館全員（大石¹⁷⁾病欠）長門氏協力、アルバイト学生八名雇傭。

九月廿九日（木）晴時々曇

搬入史料の所属別分類に著手（但し梱包の俣）、右終って水産史料¹⁸⁾より解包整理に著手

午後より中田¹⁹⁾氏、萩野・浅井両氏

出勤五名（内一名長門氏）大石病欠

九月卅日（金）さだめなき秋空

水産史料の番号順整理に著手、終日続行

午後より文部省両氏、所、鶴岡²⁰⁾、谷藤²¹⁾出、大石欠 長門君本省詰

史料整理日程概ね次の如し

- 一、既整理分（廿三年度蒐集史料）を部類別に再整理の上漸次書庫（二階空書架）へ移動
- 二、次に廿二年度蒐集史料（未整理）の整理並に移動
- 三、最後に廿四年分（同上）の整理・移動

（註）津軽文書²²⁾、勝文書²³⁾等蒐集両年度に亘る史料は此際年次の別を徹し、^(後扶)■

夫々一部門として独立せしめること

部門別（家分け）称呼一覧表は追って作成のこと

十月一日（土）晴時々曇

水産史料再整理続行

出勤簿、日誌出来 鶴岡、谷藤出、大石欠

十月三日（月）天気晴朗

水産史料再整理続行 反古紙整理、未消毒文書曝書

未整理文書の整理に著手

萩野、浅井両氏午后来館、所、鶴岡、谷藤出勤

神戸分左衛門氏へ出向依頼状

十月四日（火）曇時々小雨

水産史料再整理続行 鶴岡、谷藤出勤

十月五日（水）雨

水産史料再整理続行 鶴岡、谷藤出勤

十月六日（木） 秋霖

水産史料書庫（新庫）二階書架へ搬入、棚積みに著手

中田氏の庶民史料の件に付打合ハセあり

常勤二名の外所、織茂出、午後より浅井、田窪^(ママ)²⁴⁾両氏（萩野氏九大方面へ出張）

十月七日（金） 晴天

水産史料書庫二階書架へ搬入、棚積みを続行

午後二時半頃より庶民史料委員会²⁵⁾行はる、野村²⁶⁾、十池、鷹村、所、中田氏出席、五時四十分退出、谷藤、永戸²⁷⁾、鶴岡出勤。

本日午後一時の於史料編纂所²⁸⁾ 史料カード様式（規格）統一に付関係機関担当者の打合ハセ会あり（国会図書館発議）

文部省の宇野氏、史料館側より所出席。

十月八日（土） 曇天

水産史料の搬入大略畢る、庶民史料分類項目一覧表印書に著手、 鶴岡、谷藤出勤

十月十日（月） 晴天

蝦夷島奇観²⁹⁾ 捜査、漸く発見、水産史料員数外及び太田村文書³⁰⁾ 搬入整理、庶民史料目録（廿三年度）整理に著手、庶民史料目録作成上の注意書³¹⁾ 印書にかゝる

午後土屋喬雄氏来訪、大石君快癒出勤 所、織茂、鶴岡、谷藤出

神戸分左衛門、片野温氏へ蒐集依頼電報 午後浅井出勤

十月十一日（火） 晴天

太田村史料、書架整理を^(抹消)終了、内浦漁民史料³²⁾ 整理に着手す。

鶴岡、午前中、庶民史料目録作成上の注意書印書の件につき徳川林政史研究所及び文部省へ赴く。

大石、永戸、谷藤、鶴岡出勤

十月十二日（水） 曇

内浦漁民史料、書架整理終了、 鶴岡昨日に引続き庶民史料目録作成上の注意書の件につき、文部省及び慶応へ行く。

午後、山辺氏出現。 大石、谷藤、鶴岡出。

十月十三日（木） 曇時々小雨

水産史料員数外の部、寄贈台帳に記入、整理を行ひ、書架に搬入す。 午後より浅井氏来館。 大石、永戸、谷藤、鶴岡出。

十月十四日（金） 曇

内浦漁民史料、員数外の部、寄贈台帳に記載、整理を行ふ

午後三時、鷹村氏来館。 大石、永戸、谷藤、山辺、鶴岡出。

十月十五日（土） 雨

内浦漁民史料、員数外の部整理続行。一部書架へ搬入す。

大石、谷藤、永戸、山辺、鶴岡出。

十月十七日（月） 晴

三条西³³⁾、勝家文書の搬入に著手

所午前中史料編纂所へ出向（庶民史料の件）

三井文庫蔵書中、史料館参考資料（約二七、〇〇〇冊）の件に付山口氏と打合せ（所、萩野）

萩野・浅井氏午后出勤、所、大石、谷藤、鶴岡、山辺出勤

所、萩野 十二日 名古屋神戸分左衛門氏所蔵文書³⁴⁾蒐集（都合十五梱日通に托す）

十三日 本阿弥新田（岐阜県海津郡西江村）佐野堯氏所蔵史料調査（阿部、中野、片野氏同道）

十四日 名大購入治水史料（高木家文書）整理状況調査の上下の急行にて帰京

十月十八日（火） 晴後曇時々小雨

勝、河原田³⁵⁾、寫野、桐原³⁶⁾、吉田³⁷⁾、山田³⁸⁾、三州、尾州、加納³⁹⁾、岡本⁴⁰⁾、下印食⁴¹⁾、葛木⁴²⁾、木曾岬⁴³⁾、吉敷⁴⁴⁾、毛利⁴⁵⁾、牧野内文書⁴⁶⁾、書架搬入、整理終了す。

大石、谷藤、永戸、山辺、鶴岡出

十月十九日（水） 雨後曇

宮内⁴⁷⁾、松村⁴⁸⁾、下平文書⁴⁹⁾、書架整理を終了。群書類聚を書庫へ搬入す。 大石、谷藤、鶴岡、山辺、出。

十月廿日（月） 晴時々陰

気賀文書⁵⁰⁾、玉井文書⁵¹⁾ 納架 整理了

萩野氏出勤、史料館披露頒布用のパンフレット編纂に付要項並ニ執筆分担決定

宇野修平氏来訪、浅井君午后出、織茂、大石、所、鶴岡、谷藤、永戸、山辺出勤

十月廿一日（金） 雨

越前史料⁵²⁾整理を行ふ 午後鷹村氏、浅井氏来館。

大石、谷藤、永戸、山辺、鶴岡出

十月廿二日（土） 曇

越前史料整理を続行。 午前中、名古屋神戸分左衛門氏所蔵文書到着。 大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出。

十月廿四日（月） 晴

越前史料整理続行。一昨日到着の神戸文書を解包す。

午後より萩野、中田、浅井氏来館。

所、大石、谷藤、山辺、鶴岡出。

十月廿五日（火） 雨

越前史料を整理、書庫へ搬入す。谷藤、大石、永戸、山辺、鶴岡出

十月廿六日（水） 晴

越前史料書架積入整理に着手。

十時半、文部省より用度課長、齋藤氏等五名来館。

所、大石、谷藤、山辺、鶴岡出

十月廿七日（木） 雨

越前史料書架整理。午前中にて終了。午後より神戸文書の仕訳を行ふ。 午後より萩野氏来館。

所、織茂、永戸、谷藤、山辺、鶴岡出。永戸女史午後より慶大へ行く

十月廿八日（金） 雨後曇

神戸文書分類を行ふ 織茂、山辺、鶴岡出

十月廿九日（土） 曇

朝より写真屋来館にて、史料館披露頒布用パンフレットに収録用^(捺消)の写真数枚を撮影す。

所、萩野、永戸、山辺、鶴岡出。

十月三十一日（月） 晴

神戸文書の仕訳を行ふ 午後より萩野、浅井氏来館

所、大石、谷藤、山辺、鶴岡出

十一月一日（火） 晴

神戸文書の仕訳を続行。 谷藤午後より密輸船地図を持ちて文部省に出向す。 谷藤、山辺、鶴岡出

十一月二日（水） 晴

神戸文書リスト作成に着手。 庶民史料九州地方調査員安藤氏報告書閲覧の為来館。

大石、谷藤、山辺、鶴岡出

十一月四日（金） 曇後雨

神戸文書リスト作成を続行。安藤氏本月も又来館。 午後より鷹村氏、大石、織茂、永戸、谷藤、山辺、鶴岡出

茨城県行方郡香澄村牛堀 須田誠太郎氏

水戸藩南領（潮来地方一万石）大庄屋記録

農政、治水史料 日記類並に維新史料 ○譲渡意志の有無不明

（渋澤氏、小田内通敏、内田寛一、井上圓空氏ら調査）⁵³⁾

山梨県立韮崎第一高等学校 深山忠六氏

本居宣長より甲斐の門人宛書状廿五枚（写真）

譲渡の意志あり

大阪府豊中市南刀根山三二一 魚澄惣五郎氏

広島県比婆郡上高野山村 伊吹広史氏蔵

（備後高野山組の代々大庄屋）

史料目録あり、譲渡価格三万円 史料館にて購入不能の場合ハ広島大学にて購入の見込
台東区御徒町二ノ二十一 吉田書店

松平楽翁公家所蔵 御仕置類例集（八十余冊）、京都所司代日記、其他松平家記録数十
点（以上売品）⁵⁴⁾

都下武蔵野市吉祥寺二四〇六 川崎俊郎氏

明治時代の辞書、歴史、地理、地質、地図、英文書

右譲渡又ハ寄贈の意志あり

十一月一四日 月曜日

神戸文書、整理未完了の俣、一先づ片付け。

史料館披露会の準備にかゝる。神戸文書追加分到着。

午後より萩野、浅井氏来館。展示会⁵⁵⁾の目論見につき種々打合せを行ふ 所、織
茂、大石、鶴岡、谷藤、山辺出

十一月一五日 火曜日

披露会展示用の史料各種を選択す。

十一月一六日 水曜日

展示史料の目録作成の為、カードにせり、又裏打ち、アイロンがけ等、史料の整備を行
ふ 午後より浅井女史来館にて助力を得 所、大石、谷藤、山辺、鶴岡出

十一月一七日 木曜日 曇

昨日に引続き^(ママ)展示会準備に忙殺さる。午前中金森氏来館。 所、織茂、萩野、大
石、浅井、谷藤、鶴岡出。

永戸、山辺両女史は、庶民史料委員会の為慶大へ出向す。

十一月一八日 金曜日 晴

午前中、文部省よりトラックにて机、椅子等搬入せらる。

終日、展示会場整備に忙殺さる。午後より鷹村氏来館。

五時頃より永戸、山辺両女史の応援を得。六時過ぎ退館。

所、織茂、萩野、大石、浅井、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出。

原、加茂、武田文書等未整理文書を書庫に搬入す。

十一月廿一日 月曜日

展示会場の後片付けを行ひ、神戸文書追加分解包し整理棚に搬入す。 三時過室月氏来館。 所、浅井、谷藤、鶴岡、山辺出（大石昨日より東北地方へ出張）

十一月廿二日 火曜日 雨

展示史料の片づけ及び神戸文書追加史料の整理を行ふ
所、谷藤、鶴岡、出

十一月廿四日 木曜日 雨

神戸文書の整理を続行。 所、織茂、鶴岡出 谷藤、人文科学委員会総会開催の為、上野学士院へ出向す。

十一月廿五日 金曜日 晴

谷藤、鶴岡共に上野学士院へ出向、鶴岡午後より東洋文庫に赴く。

十二月五日 月曜日 晴

神戸文書整理を完了す 所、大石、谷藤、山辺、鶴岡出
午後より萩野、浅井氏来館 忘年会のプランをたつ

十二月七日 水曜日 晴 冬型の気候にて寒気嵐し

午前中 大石・浅井両氏 武蔵境之故小野武夫氏集^(取ッ)穂の今福文書をもたらつて来る⁵⁶⁾

十二月八日 木曜日 晴

今福文書を分類整理をなし夫を完了する 所、織茂、大石、谷藤、鶴岡、^(遺扶)山辺出
午後より萩野、浅井来館
永戸女史は慶大え行く。

二十五年

一月二六日（木） 晴

一ノ関文書⁵⁷⁾、目録コピーを除き、整理を終る。

所、大石、谷藤、 永戸、 山辺出

鶴岡月曜より病欠。織茂急に胸が痛み病院に行くため欠。

午後より 萩野、浅井両氏来る。

鶴岡さんの御母さん来る。

一月二十七日（金） 晴

部屋の中の諸整理をなす。

大石、谷藤、永戸、山辺出

鶴岡病欠

一月二十八日（土） 晴

目録コピー作成。

大石、谷藤、水戸、山辺出 鶴岡病欠

一月三十日（月）曇

浜村氏集蒐文書⁵⁸の整理を始める。

所、大石、山辺、

整理上の打合せをする。けい紙、目録用紙、カード等の様式、それから本年度の仕事の目標。

一月三十一日（火）晴

大変暖い。^(ママ)五・六月を思はず様な陽気

大石、谷藤、永戸、山辺出

鶴岡病欠

目録コピー作成及び浜村文書の整理。

津知村文書⁵⁹及び芸州山県文書、摂州時友文書⁶⁰の整理。

二月一日（水）晴

大石、谷藤、山辺出

前日の仕事を続行

二月二日（木）晴

大石、谷藤、永戸、山辺出

后後浅井氏出。

一ノ関^(巻末)文書、コピー。目録作成終る。

二月三日（金）雨

今年には珍しい寒い日

所、大石、谷藤、永戸、山辺出

后後 萩野氏来る。

^(抹消)一ノ関浜村氏蒐集文書の整理続行

二月四日（土）晴

大石、谷藤、永戸、山辺出

浜村氏蒐集文書 及び岡本文書、一部を除いて整理終る。

二月六日（月）晴

所、大石、谷藤、山辺、出

后後、萩野・浅井両氏 来館

岡本文書 残り分の整理完了。コピー目録作製。

夜 所・大石名古屋へ出張。 一週間の予定。

二月七日（火） 晴

山辺・谷藤出

コピー続行。

二月八日（水） 晴

山辺、谷藤出

コピー目録続行

二月九日（木） 曇（時々晴後雨）

織茂、永戸、山辺、谷藤

摂氏二十度 丁度五月頃の暖かさ。

玉井文書二十四年度分整理、^(塗抹) 黒台帳に記入。 浜村蒐集文書コピー目録完成。 三井氏文書コピー作成。

二月十日（金） 晴

三井氏文書 コピー目録作成。

永戸、山辺、谷藤。

午後高村氏来館。

二月十一日（土） 曇後雨

永戸、山辺、谷藤欠（病）

出張記事

一、二月七日、八日両日、旧名古屋県・愛知県所蔵（廃棄）文書⁶¹⁾（約二八〇—三〇〇貫）の整理並ニ荷造りに当る。九日朝斎藤事務官来名、文書現物並ニ梱包状況査察。（同日中に梱包完了五十三個）それより文屋町小川伝兵衛氏所蔵商業記録探訪。右追って取纏め譲渡方を交渉の上、名大文学部移管の濃州治水史料（高本文書）の整理保存状況調査、それより木挽町の神戸氏邸に赴き、脱漏文書並に鍋蓋新田文書の件に付相談（市外守山町小幡、永田延蔵氏所蔵）右移譲方を依頼す。翌十日夜（所）永田氏へ赴き前件に就き交渉、他の同種文書所蔵者に譲渡懇願方を依頼す。（斎藤氏ハ十日夜金澤へ出向。所・大石兩人ハ十一日正午発急行にて帰京）

二月十三日（月）

下条直幹氏（練馬区南田中町六七七）より所蔵文書送附。

下条氏出身書（仮綴）壺冊、五万石武将箆城守禦之図外十一枚 以上仮目録作成所、大石、鶴岡、永戸、山部、谷藤 午後萩野・浅井両氏来館。

二月十四日（火） 曇後雪

文部省より午後トラックにて整理カード^(塗抹)を運搬の為来る。（新カード二万一千五百枚・

旧カード八千五百枚)

後書庫内にて整理。

土屋喬雄氏来館。

永戸・山部・谷藤。

二月十五日（水） 雪

飲目録^(塗抹)■再作成。 山部・谷藤。

二月十六日（木）

○長野県南佐久郡海瀬村 土屋主税氏より所蔵文書（旧庄屋文書）⁶²⁾譲渡方申込あり、数量、年代、文書概況等通報方 依頼状発送

○旧愛知県文書悉皆着到（五三箇）個々の貫目秤量の上応接室へ積込（合計三三四貫）

所、大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出

后午萩野、浅井両氏来

二月十七日（金） 曇

所、大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出

旧愛知県文書の分類整理。（会計部門）

二月十八日（土） 晴

大石、谷藤、永戸、山辺出

旧愛知県文書の整理続行

二月^(抹消)二十日（月） 晴

朝部屋の大掃除をする。

仕事は旧愛知県史料の農工鉱及び会社、銀行、同業組合の部を整理する。

所、大石、鶴岡、山辺。

谷藤病欠

后後萩野氏来る。 浅井氏病欠

二月二十一日（火） 晴

兵事関係の整理

大石、谷藤、永戸、山辺出 鶴岡欠

后前中萩野氏が部屋の下見に来る（リノリウム、その他の修繕の為）。

二月二十二日（水） 晴

土木関係の整理

后後は学術史料専門委員の会合。病気その他による欠席者多く、和歌森氏、鳥羽氏、山口氏の三氏、文部省側は、永井課長、萩野氏、浅井氏^(抹消)である出席。

別にこれと云う意見なし。

大石、谷藤、鶴岡、山辺出席^(抹消)

二月二十三日（木） 晴但し寒し

教育、社寺関係の整理。

織茂、大石、鶴岡、永戸、山辺。

所、病欠。

二月二十四日（金） 晴

大石、永戸出

谷藤、鶴岡、山辺病欠

二月二十五日（土） 晴

大石、鶴岡、永戸、山辺出

旧愛知県庁史料の整理を終わる。

二月二十七日（月） 曇

旧愛知県庁目書のコピー作成（完）

后午萩野、浅井両氏来る。

大石、鶴岡、谷藤、山辺出

所氏病欠

二月二十八日（火） 晴

大石、谷藤、永戸、山辺出

鶴岡病欠

^(抹消) 二十七年の二七日を以て、本年度の仕事が終了したので、来年度の仕事の計画をたてる。

①会計検査にそなえて、台帳の作成、レッテル貼。会計検査が何時か時日不明であるが、大体六月の初にあるものとして、五月一杯には終えたとすれば一日約二〇〇—二五〇点^(塗抹) 整理をする予定。

文書名は、玉井文書の残部。武田⁶³⁾、原⁶⁴⁾、一ノ関、神戸、加茂⁶⁵⁾、山田⁶⁶⁾、三井⁶⁷⁾、岡本、浜村、谷地田⁶⁸⁾、今福、旧愛知県庁文書約^(マ マ) 点
去年整理したものが五九三五点。

②目録作製

整理カード作成、原史料との校合の為相当の時間を要する見込み。

③書庫の整理

④消毒

神戸、一ノ関、旧愛知県庁史料、岡本、浜村、谷地田、今福。

⑤新収集文書の整理

三月一日（水） 晴 寒し

大石、鶴岡、^(抹消)谷藤、山辺

玉井文書残部の整理及び諸雑事。

三月二日（木） 晴

所、大石、^(塗抹)鶴岡、谷藤、永戸、山辺出

萩野氏、浅井氏来る。

カード、^(塗抹)封筒、^(抹消)用洋紙、^(抹消)が来る。

来年度打ち合せ、及び萩野氏送別会の旅行を計画する。

加茂文書のレッテル貼及び整理始る。

三月三日（金） 曇

大石、鶴岡、谷藤、永戸、山辺出

加茂文書のレッテル貼。

三月四日（土） 晴

大石、鶴岡、谷藤、永戸、山辺出

^(抹消)レッテルレッテル貼続行。

（電話停る）。 鷹村氏来。

三月六日（月） 曇

所、大石、鶴岡、谷藤、山辺出

后後より萩野、浅井氏来

兒玉和子氏来る。

加茂文書のレッテル貼及び仕事の計画。

三月七日（火） 雨

大石、谷藤、永戸、山辺、出

鶴岡病欠。

- 1、加茂文書の整理。
- 2、神戸文書の整理残部（一括分）の細部整理。
- 3、書庫内の整理。 三井文書中の地誌類。

三月八日（水） 曇

大石、谷藤、鶴岡、山辺出。

后前中、三井文庫内の地誌の^(塗抹)運搬^(塗抹)

加茂文書の整理終る。 文部省側計算の総点数とこちらの整理番号にかなりの相異あり。

武田文書の整理始る。

神戸文書の諸請取類細整理。

三月九日（木）曇

所、大石、鶴岡、谷藤、永戸、山辺出
萩野氏后後より来。

- (1) 武田文書、神戸文書の整理。
- (2) 書庫内の整理
- (3) 史料蒐集要綱（内規）の打ち合わせ。

渡辺氏来館（日本水産株式会社）

三月十日（木金）晴

大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出
武田文書の整理続行。

三月十一日（土）晴

大石、谷藤、鶴岡、永戸 山辺出
武田文書の整理続行。

三月十三日（月）晴

所、大石、谷藤、鶴岡、山辺出
萩野、浅井氏来。

- (1) 施設補充に関する計画
- (2) 武田文書

三月十四日（火）晴

鶴岡、谷藤、永戸、山辺出
武田文書の整理

三月十五日（水）晴

大石、谷藤、鶴岡、山辺出
武田文書整理を終る。

三月十六日（木）晴

所、大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出
萩野、浅井氏来
原、吉川文書の整理。

三月十七日（金）晴（庶民史料カード三万五千来）

大石、鶴岡、谷藤、永戸、山辺出
原文書の整理。

三月十八日（土）曇

萩野氏の送別会を兼ねて伊東旅行。

三月二十日（月）曇

大石、鶴岡、谷藤、山辺出

原文書の整理

^(ママ)
21日火、休日、

三月二十二日（水）晴

大石、鶴岡、谷藤、山辺出

原文書の整理続行。

三月二十三日（木）晴

所、大石、鶴岡出 谷藤欠。 永戸、山辺。

浅井氏来。

高村、中田両氏来。

原文書の整理終る。

三月二十四日（金）

永戸、山辺出。

三月二十五日（土）

大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出

三月二十六七日（月）^(扶酒)

所、大石、谷藤、鶴岡、^(塗抹)山辺、出

武茂文書終る。

愛知県庁文書の整理を始める。消毒を始める。

ポンプ小屋を、消毒小舎にする。

所健二氏消毒の為のアルバイト。

三月二十七^(扶酒)八日（火）

大石、谷藤、鶴岡、永戸、山辺出。

山田文書の^(ママ)レッテル貼始る。

愛知県庁の消^(塗抹)毒続行。

所氏アルバイト

三月二十八^(扶酒)九日（水）

大石、谷藤、鶴岡、山辺出

整理及び消毒

所氏アル^(ママ)バイト

三月二十九^(扶酒)三十日（木）

所、大石、鶴岡、谷藤、永戸、山辺^(株酒) 来出

消毒、整理、及び来年度の分担打ち合わせ。

{ レッテル 浅井、鶴岡、谷藤
{ カード 所、大石、永戸、兒玉

整理用のカード来る。

所氏アルバイト。

文部省より購入図書来る。

三月三十一日（金）

大石、谷藤、鶴岡。

四月一日（土）

所、大石、浅井、鶴岡、谷藤、永戸、兒玉、萩野。

本年度の仕事のうち合せ。

所氏アルバイト。

地図の整理。

四月三日（月） 晴

所、大石、浅井、鶴岡、谷藤、兒玉出。

所氏アルバイト

消毒、地図の整理。

カード作成うち合せ。

四月四日（火） 晴

大石、谷藤、鶴岡、兒玉

消毒一戸^(ママ)神分。

^(雑)仕事。

レッテル貼。

地図整理。

内浦目録外分整理。

所氏アルバイト。

四月五日（水） 曇

付記

本稿は、JSPS 科研費 20K20503・挑戦的研究（開拓）（研究代表者 渡辺浩一）、中央大学政策文化総合研究所「地域社会の持続と歴史的資源の保存・活用」チーム（主査 宮間純一）による研究成果の一部である。

「史料館文書」の利用にあたっては、人間文化研究機構国文学研究資料館の閲覧担当のみなさ

まに大変お世話になった。記して感謝申し上げます。

注

- 1) 国文学研究資料館史料館編（1991）『史料館の歩み四十年』国文学研究資料館史料館，全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編（1996）『日本の文書館運動—全史料協の20年—』岩田書院，高橋実（1996）『文書館運動の周辺』岩田書院，安藤正人・青山英幸編（1996）『記録史料の管理と文書館』北海道大学図書館刊行会，松尾正人編（2000）『今日の古文書学 第12巻 史料保存と文書館』雄山閣，国文学研究資料館史料館編（2001）『史料館の歩み五十年』国文学研究資料館史料館，中田易直（2001）「中田易直先生談「戦後の三井文庫と文部省史料館について」」『三井文庫論叢』35，高埜利彦編著（2018）『近世史研究とアーカイブズ学』青史出版，宮間純一（2022）「第3章 歴史研究とアーカイブズ—史料保存運動から地域持続まで—」下重直樹・湯上良編『アーキビストとしてはたらく—記録が人と社会をつなぐ—』山川出版社など。
- 2) 前掲『史料館の歩み四十年』および『史料館の歩み五十年』。
- 3) 大友一雄・筒井弥生（2013）「文部省史料館における公文書館的機能拡充構想関係文書」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』9。
- 4) 人間文化研究機構国文学研究資料館所蔵。「旧史料館レコーズ」「史料館レコーズ」と称する文献もあり，国文学研究資料館では館内の通称としてそう呼ぶこともある。だが，2022年2月現在，同館の閲覧室に備えられている目録では「史料館文書」とフォンド名が示されているので，本稿ではこれにしたがって「史料館文書」と表記した。
- 5) 前掲「文部省史料館における公文書館的機能拡充構想関係文書」は「史料館文書」を紹介した数少ない貴重な成果である。
- 6) 2013Tは「史料館文書」の群としての記号で，A1-201がアイテムに付与された番号である。なお，「史料館文書」には，1965年までの日誌が含まれている（欠本あり）。これらは，機会を改めて紹介したい。
- 7) 「史料館文書」については，高橋実（2008）「旧史料館レコーズの整理と公開について」『アーカイブズ・ニューズレター』8。
- 8) 前掲『史料館の歩み四十年』5-7頁。
- 9) 「庶民史料並に目録記載上の注意事項」の前文には「二十三年度の調査によつて提出された，史料目録の整理に着手してみて，既成の「調査要項」及び「記載例（一）（二）」の例示乃至説明が不充分であつたことに気付きましたので，以下調査上の注意事項と，目録作成上の記入要項を補足致しますから，何卒御参照の上，史料目録記載様式等が区々にわたらぬよう御注意頂きたく，特に地方調査員の方々に趣旨が行届くよう御指導御協力かねがいます。」とある。「昭和二十六年原議書綴」No.1（「史料館文書」2013T-A1-389）。
- 10) 前掲「史料館文書」2013T-A1-389。
- 11) 館員に関する情報は，前掲『史料館の歩み 40年』掲載の「V参考一覧表」を参照した。職名は，すべて退任時のもの。
- 12) 連合国軍総司令部（GHQ/SCAP）のもとに置かれた民間情報教育局（CIE）のこと。
- 13) 萩野博，文部事務官，大学学術局学術課史料館担当。
- 14) 浅井潤子，史料館教授。
- 15) 犬丸秀雄，文部事務官，科学教育局人文科学研究課長。
- 16) 調査員。
- 17) 大石慎三郎，臨時筆生。

- 18) 祭魚洞文庫旧蔵水産史料.
- 19) 中田易直. 文部事務官. 科学教育局人文科学研究課史料館担当.
- 20) 鶴岡実枝子. 史料館教授.
- 21) 谷藤 (大石) 怜子. 文部事務官研究職.
- 22) 現在の陸奥国弘前津軽家文書. 以下, 注記のある文書群については現在の名称を示す. これらは, すべて史料館の機能を引きついでいる国文学研究資料館に継承されている. 文書群の特定にあたっては文部省大学学術局編 (1949)『学術史料の収集と保存』文部省大学学術局, 14-24 頁を参照した.
- 23) 信濃国伊那郡加々須村勝家文書.
- 24) 田久保清子. 臨時筆生.
- 25) 近世庶民史料調査委員会.
- 26) 野村兼太郎. 評議員.
- 27) 永戸 (関) 綾子. 臨時筆生.
- 28) 東京大学史料編纂所.
- 29) 幕府の役人である村上島之丞 (秦檜磨) が作成した蝦夷風俗絵巻のこと.
- 30) 武蔵国幡羅郡太田村掛川家文書.
- 31) 前述の「庶民史料並に目録記載上の注意事項」のことだと推定できる.
- 32) 伊豆国君沢郡内浦史料.
- 33) 山城国京都三条西家文書.
- 34) 尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書.
- 35) 出羽国仙北郡角館河原田家文書.
- 36) 信濃国筑摩郡桐原村桐原家文書.
- 37) 安房国長狹郡上野村吉田家文書カ.
- 38) 遠江国榛原郡嶋村山田家文書.
- 39) 美濃国厚見郡加納町汲田家文書.
- 40) 前掲『学術史料の収集と保存』15 頁には, 「上総国山武郡清名幸谷村の記録」とあるが, 現在国文学研究資料館が所蔵しているどの文書に相当するのか不明.
- 41) 美濃国羽栗郡下印食村渡辺家文書.
- 42) 尾張国海西郡葛木村渡辺家文書.
- 43) 伊勢国桑名郡木曾岬輪中文書.
- 44) 山口県吉敷郡仁保村高木家文書.
- 45) 長門国清末毛利家文書.
- 46) 前掲『学術史料の収集と保存』20 頁には, 「牧之内文書」とあるが, 現在国文学研究資料館が所蔵しているどの文書に相当するのか不明.
- 47) 信濃国伊那郡柿野沢村文書の一部.
- 48) 信濃国伊那郡烏田村松村家文書.
- 49) 信濃国伊那郡片桐村之内葛島村下平家文書.
- 50) 遠江国引佐郡気賀宿中村家文書.
- 51) 伊予国伊予郡上野村玉井家文書.
- 52) 越前史料.
- 53) 常陸国行方郡牛堀村須田家文書.
- 54) 出雲国松江松平家文書.
- 55) 11 月 19 日に開催された第 1 回近世史料展示会.

- 56) 甲斐国巨摩郡今福村文書.
- 57) 出羽国秋田郡南比内二井田村一関家文書.
- 58) 浜村栄三郎収集文書.
- 59) 摂津国兔原郡津知村文書（浜村栄三郎収集文書のうち）.
- 60) 摂津国武庫郡時友村文書（浜村栄三郎収集文書のうち）.
- 61) 愛知県庁文書.
- 62) 信濃国佐久郡下海瀬村土屋家文書.
- 63) 尾張国海西郡森津新田武田家文書.
- 64) 相模国大住郡土屋村原家文書.
- 65) 遠江国佐野郡桑地村加茂家文書.
- 66) 遠江国榛原郡嶋村山田家文書.
- 67) 三井高維収集文書.
- 68) 出羽国秋田郡北比内片山村谷地田家文書.